

香取市教育委員会会議録

平成29年7月定例会議

- 1 期 日 平成29年7月27日(木) 開会 午後2時00分
閉会 午後3時30分
- 2 場 所 市役所5階 504会議室
- 3 出席委員 教育長 栗井明彦
教育委員 東陽一
教育委員 平塚智子
教育委員 平山茂治
教育委員 熱田昇
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 教育部長 林高志
教育総務課長 久保木浩明
学校教育課長 大平伸一
生涯学習課長 平野功
生涯学習課副参事 小倉律子
香取学校給食センター所長 遠藤健一
教育総務班長 大橋かつ江
- 6 教育長 開会宣言
- 7 会議録署名人の指名 委員 平塚智子 委員 東陽一
- 8 前回会議録の承認 平成29年6月定例会議事録を承認

先月は議会の報告で時間がありませんでしたので、6月22日に開催された文部科学省中央教育審議会の「学校における働き方改革について」の諮問内容について、報告させていただきます。諮問に伴い特別部会が設置され、年内には具体的な方向性が示せるよう作業が進められております。

課題は大きく分けて2つあり、1つは新しい学習指導要領への対応について、小学校では英語の教科化などにどのように対応していかなければならないか。

もう1つは教職員の勤務実態の調査について、平成18年に行って以来10年ぶりに実施され、春先にデータが報告されました。教職員の時間外勤務は、小学校では3割、中学校では6割が過労死ラインに相当する月80時間以上でした。週40時間勤務のところをプラス20時間、4週で80時間の時間外勤務を実施している計算となり、持ち帰りで行事している時間は除いておりますので、実際にはもっと割合が高くなっていると思われます。

先生の超過勤務については、生徒の実習・学校行事・職員会議・災害に関する業務と4項目に限定されております。それに対して先生方の仕事は家庭訪問にかかる時間、生徒指導にかかる時間、部活動にかかる時間等、タイムカードでは測れない勤務時間の内外の切り分けが難しい勤務実態がありますので、一律に月8時間給料月額4%相当の教職調整額が給料に上乗せされて支給されておりますが、大多数の教職員はその10倍相当の時間外勤務を実施していることとなります。

働き方改革については、大きく3つの事項が諮問され、1点目は学校が担うべき業務のあり方で、部活動を引き続き行うか外部委託に見直していくかも含まれます。2点目は教職員・専門スタッフが担うべき役割をどうするか。チーム学校としての動きにはなっていますが、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・部活動支援の方々との役割分担をどうするか。3点目は学校組織・運営体制で、勤務時間管理の仕組みや頑張っている先生の処遇をどのようにするか、教職調整額を廃止して時間外勤務手当で支給するか等が検討されています。

最近の新聞の記事では、静岡県吉田町で今年度から夏休みを30日から24日に、冬休みと春休みで33日を30日に、合わせて約10日間減らして、その分平日の授業時数を減らすことで、先生方の負担を減らす試みが実施されております。来年度は61日から約40日に、更に20日減らす提案がされており、これについては夏休みならではの体験や家庭教育ができなくなるのではと賛否両論があり、どのような効果があるか見定めていく必要があります。

教員の超過勤務ではありませんが私の経験から、業務を行う上で国家公務員でも官邸向けの資料や大臣説明用資料の作成に力を入れすぎて、罫線、囲み、色づかい、グラフの立体化などにより内容を理解する上で雑音になってしまっている情報過多なメタボ資料が多いと感じています。外国では、既に労力が少ないほど良い仕事という方向を向いています。

今後の会議資料等は、「最小限の能力で最大限の効果」を上げられるよう、過剰品質の資料を見直し、シンプルで主張が分かり易いようにしていくことが、仕事の見直し方の一つであると感じています。

長くなりましたが、働き方改革について、年末に向けて教職員の処遇や勤務時間、給与体系のあり方に関してどのように検討されるのか、動向を注視していただきたいと思います。

10 議決事項

議案第1号 香取市立小中学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について

教育長 審議に入ります。議案第1号「香取市立小中学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。

学校教育課長 議案第1号の事項について提案理由を説明

教育長 この改正は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、新第47条の5は、複数の学校の事務を一つの学校で行える共同学校事務室に関する規定となり、学校運営協議会に関する条文が第47条の6に条ずれしたことによるものです。
なお、第47条の6の条文も一部改正がされており、学校運営協議会（コミュニティースクール）の設置の努力義務化やその役割の充実などが図られました。

それでは、議案第1号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 ありません。

教育長 議案第1号「香取市立小中学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」について、採択させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決いたします。

議案第2号 香取市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則について

教育長 審議に入ります。議案第2号「香取市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則について」について、事務局から提案理由説明をお願いします。

学校教育課長 議案第2号の事項について提案理由を説明

教育長 それでは、議案第2号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑 第2階層（市町村民税非課税世帯及び所得割非課税世帯）とその次の第3階層の割合はどれくらいですか。そんなに多くはないと思いますが。

学校教育課長 第2階層第2子が1名、第3階層第1子が6名のうちひとり親が1名、第2子が1名です。

報告第2号

学校評議員会記録について

- 教育長 報告第2号「学校評議員会記録について」事務局から説明をお願いします。
- 学校教育課長 報告第2号について説明
- 教育長 松戸の事件が影響し、かなり登下校を心配されているように思いますが、何かございますでしょうか。
- 委員・意見 教職員の多忙化について理解はされてきているようですが、夜の会議を開催している学校がいくつかあります。評議委員が集まり易いということだと思いますが、調整して時間内に開催して欲しいですね。
- また、児童の早退・遅刻の取扱いについて、保護者に「学校のきまり」を提示したという学校があり気になりました。朝顔を出しただけで精勤賞ということだと思いますが、「学校のきまり」というと上から言うように受けてしまうので、役員さんから意見を出してもい、その意見を尊重するという形で、いろいろ言ってくれる方を評議委員として選んだ方が良く感じました。
- 委員・質疑 多忙化の話が出ていますが、先生方の残業が過労死ラインを超えているということですが、多忙化により体調を崩し休職されている先生はいらっしゃいますか。
- 学校教育課長 多忙化によるものではなく、心の悩みを抱えて休んでいるようです。一人ひとりが持つ悩みが多忙化につながっているのも事実であると思います。その、多忙感をやりがいに変えられるよういろいろな人に働きかけていかなければならないと考えております。また、時間外勤務の具体的な見直し策を見つけ出せるよう検討しております。
- 委員・意見 時間外勤務だけでなく、対子供・対親・事務処理等、教育以外についての悩みを持っているのではないですか。スクールカウンセラーやソーシャルワーカーによるチーム学校で、教えることに専念できるように取り組んでいって欲しいですね。
- 学校教育課長 教育委員会に上がってくる事例には重いものが多く、学級担任については、指導主事が学校訪問を実施しておりますが、更に教職員の心のケアに取り組まなければいけないと深く認識しております。
- 教育長 今回の勤務実態の調査で、平成18年から28年の間に勤務時間が増加しておりますが、それは学習指導要領の改訂に伴う授業時間の増が最も大きな理由です。授業のコマ数が増える一方で行事を減らし、周辺業務を減らす工夫をしつつ子供と向き合う時間を増やしてきました。
- しかしながら、学校行事を減らしたからといって、保護者や地域との連携の時間を減らすことはできませんので、全体の勤務時間が増えているということです。
- 委員・質疑 地域と連携では、廃品回収が困難になっているという報告がありました。現在は実施していない学校もあるのですか。

学校教育課長	やったほど収益が上がらず、取りやめたり、児童生徒数が2/3に減っており地域にお願いするのも難しいところも出ています。
委員・意見	私の知る地域では、小学校と中学校が合同で中学生中心に行うことで、人数が少ない割にはうまくできています。
委員・質疑	廃品回収は学校行事として実施しているのですか。保護者会の行事として実施しているのですか。
学校教育課長	P T A活動として、保護者が主体で実施しております。
委員・質疑	廃品回収による収入は、学校運営にかかる経費となるのですか。
学校教育課長	P T A主催行事という位置づけですので、P T A活動で使用していません。市の補助金を含めて10万円の収入があったこともあり、小学校の方が多く集まるので、中学校の後に行う等、地域で調整して実施していましたが、現在は集まらないのでやらないところ、少子化でやりずらくなっているところもあり、学校によりかなり差があります。
委員・質疑	今回の報告にない学校は、4月から6月までに開催していないということですか。
学校教育課長	6月までには開催していませんが、7月に開催していると思います。
委員・意見	佐原中学校では、新規採用職員が評議会委員メンバーになっているなど、学校によって構成メンバーにかなり違いがありますね。
学校教育課長	佐原中学校では、若い時からいろいろな意見を生で聞いた方が、今後プラスになるという校長先生の判断で、実施しているようです。

1 1 その他

教育長	その他、事務局より何かありますか。
生涯学習課長	三菱銀行佐原支店旧本館(県の有形文化財)保存修理について E C I方式(設計段階から施工業者が関与する)による施工予定者選定
教育総務課長	教育委員各種委員の任命について 教育委員として任命されている委員の任命状況について確認 9月補正予算について 財政課提出済の各課の要求内容について概要説明 今後の予定について 8月定例会 8月28日(月)午後2時～ 301会議室

12 閉会

以上をもちまして、香取市教育委員会7月定例会を閉会いたします。